

(別添)

3 鏡 建 第546号
令和 3 年11月 8 日

内閣総理大臣 殿

鏡石町長 遠藤 栄作



道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価について

道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画について、福島再生加速化交付金（道路等側溝堆積物撤去・処理支援）実施要綱第11の3の規定に基づき、別添のとおり実績に関する評価を報告します。

(別添)

【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価様式】

【計画名称】 鏡石町道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画			
【計画策定主体】 鏡石町			
【事業番号】 A-1-1、◆A-1-1-1			
【事業名】 道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業			
【事業費】 545,637千円（うちA-1-1：527,174千円、◆A-1-1-1：18,464千円）			
【事業期間】 平成29年8月～令和2年4月			
【事業目的・事業地区】			
（事業目的）			
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動が中断している地区の道路等側溝堆積物の撤去・処理を行うことにより、住民等による通常の道路等側溝の維持管理活動を再開し、原子力災害からの復興・再生を加速化させることを目的とする。			
（事業地区）			
鏡石1区、鏡石2区、鏡石3区、仁井田・鏡石4区、さかい区、旭町区、笠石西区、笠石東区、鏡田東区、成田区、久来石区、笠石南区、高久田区、豊郷区			
（詳細は別紙1参照）			
【事業結果】			
（撤去状況）			
以下のとおり、道路等側溝堆積物の撤去・処理を行った。（詳細は別紙2参照）			
	A-1-1	◆A-1-1-1	計
撤去延長（km）	106.9km	4.2km	111.1km
撤去土量（m ³ ）	2348.4 m ³	76.6 m ³	2425.0 m ³
（維持管理活動の再開状況）			
堆積物を撤去後、通常の維持管理活動の再開が可能となった旨を各地区に周知し、中断していた住民等による維持管理活動が再開された。（詳細は別紙3参照）			
【道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の実績に関する評価】			
（道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業計画の有用性、経済性）			
東京電力福島第一原子力発電所の事故後、従前行われていた住民等による道路等側溝の清掃活動が、側溝堆積物に放射性物質を含んでいること等を理由に中断されていたが、本計画の実施によって当該堆積物が撤去・処理され、住民等による道路等側溝の清掃活動が再開した。このように、本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故前			

の通常の状態に戻ることができたことから、本計画は有用であったと考える。また、事業の実施について、事業費の設計・積算に当たっては福島県土木工事標準積算基準等により執行し、鏡石町財務規則等に基づき入札を実施するなど、適正なコストであり、本計画の実施における事業費は、妥当であると考えます。

（評価）

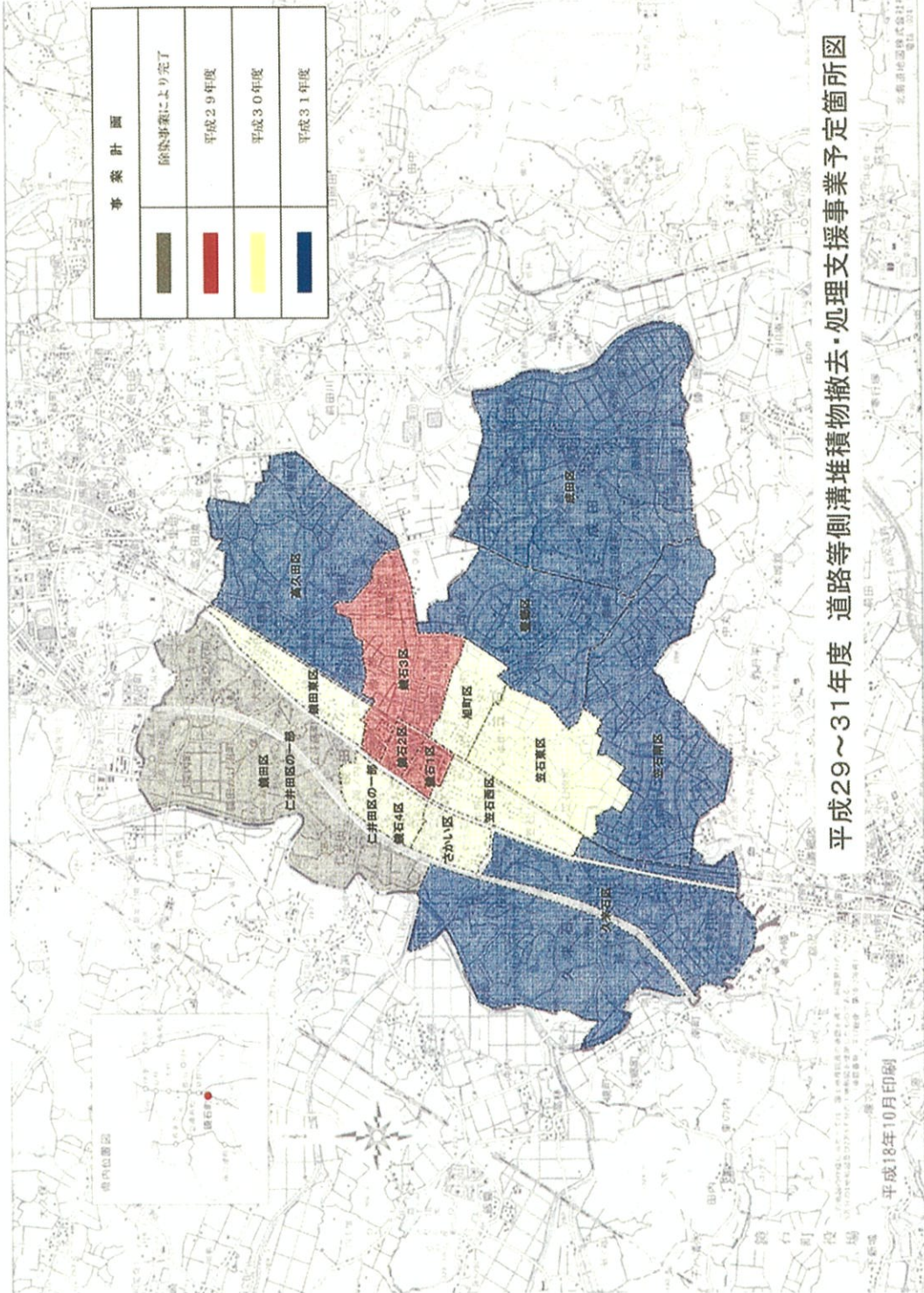
本計画の実施により、東京電力福島第一原子力発電所の事故後に中断していた、住民等による道路等側溝の清掃活動が再開したことから、目的を十分に達成したものと評価できる。

【評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組】

本町では、地元住民の協力を得て実施している一斉清掃活動の中で道路側溝の維持管理活動を実施してきたところ、維持管理活動再開及び本事業の評価に当たっては、生活環境の改善等の担当課である健康環境課と連携し、行政区の代表者で構成する役員会にて撤去結果等の報告及び清掃活動の再開について了承を得ている。また、本事業の進捗状況、事業の成果について議会での行政報告を行っている。

【事業担当部局】 都市建設課 電話番号：0248-62-2116

実施地区



事業実施前後の写真

(1) 久来石区

実施前

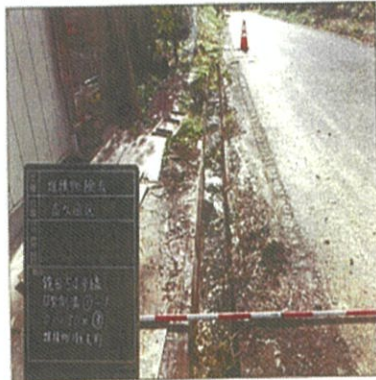


実施後



(2) 高久田区

実施前



実施後



(3) 豊郷区

実施前



実施後



維持管理活動の再開

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) 鏡石1区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (2) 鏡石2区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (3) 鏡石3区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (4) 仁井田・鏡石4区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (5) さかい区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (6) 旭町区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (7) 笠石西区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (8) 笠石東区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (9) 鏡田東区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (10) 成田区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (11) 久来石区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (12) 笠石南区 | (再開日：令和2年8月2日) |
| (13) 高久田区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |
| (14) 豊郷区 (県事業も実施) | (再開日：令和2年8月2日) |

○住民による維持管理活動の再開状況

(1) 鏡石1区



(2) 鏡石4区

